

事業主
労務・人事ご担当の方へ

事業の課題やお悩み解決策が見つかります！

コロナ対応、人材確保、生産性の向上…

「今やるべきこと」 専門家にご相談ください！

法令

同一労働同一賃金など、
**法令にきちんと
対応できているか心配**

助成金

**助成金活用で
効果的に業務改善に
取り組みたい**

労務

もっと働きやすい
職場にして**社員に
活躍してほしい**

上記のような課題や要望に、以下の方法で対応します！

電話・メール・来所相談

気になることや不安なこと等、
気軽にご相談いただけます！
ご希望の方法をお選びください。

専門家による訪問支援

より具体的な支援が必要な場合には、
専門家が無料で訪問。貴社の希望に合わせて、
実情に沿ったサポートを実施します！

※2023年3月10日申込締切(3月18日実施締切)

お問合せ
お申込み

新潟働き方改革推進支援センター

TEL: 0120-009-229

受付時間: 平日9:00~17:00

HP: <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top/consultation/niigata.html>

〒950-0087
新潟市中央区東大通2丁目1-18
タチバナビル4F 3-8

ホームページは
こちらから



センターの活用事例

ホームページでは最新の活用事例を掲載中!
ぜひご覧ください!



相談者 機械製造業

同一労働同一賃金に取り組んでいるが、現在の対応で十分なのか心配。



支援

専門家が訪問し、現在の賃金制度と福利厚生、非正規雇用労働者の待遇を確認。不備の可能性がある2つの手当についてアドバイスを実施した。



結果

不備の可能性があった手当の支給条件を見直し、同一労働同一賃金への対応に関する不安がなくなった。



相談者 特定非営利活動法人

労働環境の改善に取り組んでおり助成金を活用したいが、どのように利用すべきかわからない。



支援

取組み予定を専門家がヒアリング。活用し得る助成金を洗い出し、より有効な活用方法や申請方法のアドバイスを実施した。



結果

助成金を計画的に活用できる取組みスケジュールを作成。65歳超従業員の継続雇用制度の整備から取組みを実施中。

利用者の声

User's voice



- 心配していた法令改正への対応方法が明確になり、安心して業務を進められた。
- コロナ禍での働き方について、課題が明確になり動き出すことができた。
- 同一労働同一賃金の対応で、当社の足りない部分がわかりスムーズに規定変更できた。
- 当社の実情に合った制度を導入して、働きやすく、休みやすい環境への道筋がついた。
- 知らなかった助成金を紹介いただき、改善のコストを抑えることができた。
- 法令改正時の不明点を気軽に相談できたので、対応の必要性の判断がすぐにできた。

FAXでのお問い合わせをご希望の企業様はこちらまで
下記ご記入の上、切り取らずにこのまま送信ください。

FAX: 025-278-3376

新潟働き方改革推進支援センター宛て

相談申込書

会社名		担当者名	
相談希望日・時期 (空欄可)		電話番号	
Email(空欄可)		連絡可能な 時間帯	
相談内容 (空欄可)			

※企業様の情報や個人情報には相談業務以外で利用することはありません。